

第 6 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会

議事録

【開催日時】

平成 29 年 11 月 24 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分

【開催場所】

市役所別館 6 階 大会議室

【出席委員】

内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員、谷口委員
西山委員、藤原委員、森委員、山川委員
（12 名中 10 名出席：有効に成立）

【事務局】

市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 本合、リサイクルプラザ所長 橋本、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】

1 人

【議 題】

- （1）中間答申について（報告）
- （2）2R（リデュース、リユース）の推進について

【配布物】

- 資料1 京都府内の家庭ごみの収集状況
- 資料2 第6回、第7回の進め方について
- 資料3 食品ごみ、生ごみの減量
- 資料4 プラスチックごみの減量
- 資料5 リユースの推進
- 参考① 広報まいづる(写)、中間答申新聞記事
- 参考② ごみ減量アイデアブック

- 参考③ 京都府 食品ロス削減啓発チラシ
「きょうとのごちそう残さず いただきます」
- 参考④ まいづる環境フェスタ 2017 資料
- 参考⑤ 消費生活講座チラシ
- 参考⑥ 東京都環境局 海ごみ対策啓発チラシ
「東京都のポイ捨てが、太平洋のごみになっている。」

【開会】

【午後 1 時 30 分 開会】

田中主幹 審議会開会に先立ち、先日 24 日に予定しておりました第 6 回審議会について、10 月 22 日に襲来した台風 21 号の被災対応のため順延をしましたところ、委員の皆様には大変お忙しいところ日程の再調整にご協力いただきありがとうございます。事務局からお礼申し上げます。

それでは、定刻となりましたので、只今から「第 6 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

まず、事務局から本審議会の定足数についてご報告申し上げます。

本日の会議は青山副会長及び足立委員が都合により欠席されております。出席委員は 10 名で、市条例施行規則第 5 条第 2 項で定める過半数を超えておりますので、審議会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

また、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることをあらかじめご了承くださいと思います。

次に、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

皆様、資料はお揃いですね。

事務局からの報告は以上でございます。

それでは、会議の進行につきまして、山川会長よろしく願いいたします。

【議題 1 中間答申について】

山川会長 それでは、改めまして、ただ今から「第 6 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会」を開催します。

早速ですが、本日の議題に入りたいと思います。

お手元の次第でございます、議題（1）「中間答申について（報告）」について、事務局より報告をお願いします。

福田課長 それでは、議題（1）「中間答申について」、事務局から報告い

たします。

8月31日に山川会長と品田副会長に中間答申書を市長に提出していただき、提出後は市長と懇談いただきました。

答申内容はお送りした答申書の通りでございます。関連の新聞記事を参考として資料配布しておりますのでご一読ください。

事務局からの報告は以上です。

山川会長 ありがとうございました。

事務局から報告がありましたとおり、8月31日に品田副会長と一緒に多々見舞鶴市長のもとに中間答申書を提出してきました。

私からの補足としては、前回の議論をどのように伝えるかということを考えてとき、しっかり聞いていただく必要があると思われましたので、そのことについては特筆して申し上げた次第です。

市長からは短時間の中で中間答申をとりまとめていただいたことに対して、委員の皆様には感謝の言葉をいただきました。

また、中間答申に対して多々見舞鶴市長より、「ペットボトルの単独分別収集は喫緊の課題です。市民の皆さんに理解いただければ協力を得られるはずです。市民と行政のキャッチボールが大切であり、市民には丁寧に伝えていきます。」とコメントをいただきました。このことを補足でお伝えいたします。

それでは、引き続き中間答申に関連し、事務局から資料1「京都府内の家庭ごみの収集状況」の説明をお願いします。

福田課長 前回の審議会で、いくつかの質問をいただいております、尾上委員から、他市の分別区分の数に関するご質問をいただきました。

これに関連し「京都府内の家庭ごみの収集状況」の資料を用意しましたので説明させていただきます。

資料1をご覧ください。この表は平成29年4月1現在の京都府内の家庭ごみの定期収集の状況をまとめたものです。各市により分別方法は異なっておりますが、概ね可燃ごみとそれぞれの資源ごみ、有害ごみなどの区分となっております。

舞鶴市では、可燃ごみ、6種9分別の不燃ごみ、3分別の紙ごみ、粗大ごみの計14分別となっております。

主な市の状況としましては、京都市が5分別、福知山市が18分別、綾部市が14分別、宮津市が17分別となっております。なお、京都市につきましては、環境省の調査では20分別とされており、

調査の方法によって、少し分別数のカウントの仕方が違っております。

裏面をご覧ください。この表は、平成 25 年度実績ではありませんが、環境省がとりまとめた全国のごみ分別状況であります。

この中で一番多い 647 市町村数の 11～15 種類の分別数に舞鶴市が入り、全国的に見ても平均的な分別数であるといえます。

なお、分別区分につきましては、諮問事項の 3 「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」に関連いたしますので、今年度末から来年度にかけて予定しております第 8 回と第 9 回の審議会において、ステーション回収の課題等とあわせて意見交換していただければと考えております。

また、木谷委員からの「集積所の状況について」と、尾上委員からの「事業所でのごみ減量の取り組み事例について」のご質問につきましては、次回以降に関連するテーマとあわせてご紹介させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

山川会長 ありがとうございます。京都市の数字が少し異なるとの報告がありましたが、環境省の調査では拠点回収の数も含めています。京都市では区役所などの拠点回収において小型家電やプリンターのトナーなど様々なものを集めております。また、有害系のごみである塗料などを 1 年に 1～2 回、回収しています。いろいろな物を実は拠点で集めている為、環境省の統計では数が多くなっています。しかし、ここでは定期収集について整理されていますので、それで見るとこれくらいの数字になります。中間答申に関する事とご質問に関する京都府下の状況についてご説明させていただきました。

定期収集の方を見ていただくと、舞鶴市がペットボトルを分別し、回収していないのが目立つかと思えます。他市では基本は分別しています。そのあたりも含めて丁寧に市民にお伝えしてもらえるように事務局をお願いしたいと思います。他にご意見等ございますか。

(意見なし)

なければ次の議題に行きたいと思えます。

【議題 2 2R（リデュース、リユース）の推進について】

山川会長 続きます。議題（2）「2R（リデュース、リユース）の推進について」としまして、まず資料 2「第 6 回・第 7 回の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

福田課長 それでは「第 6 回・第 7 回の進め方について」、事務局からご説明申し上げます。資料 2 をご覧ください。

4 月 25 日に市長から諮問いたしました「循環型社会の形成に向けた新たな取り組みについて」のうち、諮問事項の 2「2R（リデュース・リユース）の推進について」の審議につきましては、まず、本日の第 6 回で 2R の必要性についての総論と各論として食品ごみ・生ごみの減量、プラスチックごみの減量、リユースの推進についての 3 項目を協議していただき、次回の第 7 回では、残りの各論の事業系ごみの減量、紙ごみの減量、受益者負担の公平化についての 3 項目を協議していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

山川会長 進め方についてご意見をいただきたいと思えます。2R につきましては、今回と次回で順に議論していくということですが、なにかご意見ございますか。この様な感じで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

山川会長 それではご了承いただきましたので、順に進めていきます。

【議題 2 資料 3「食品ごみ・生ごみの減量」について】

山川会長 それではまず、資料 3「食品ごみ・生ごみの減量」から説明をお願いします。

福田課長 それでは「食品ごみ、生ごみの減量」について、事務局からご説明申し上げます。資料 3 をご覧ください。

はじめに 2R（リデュース・リユース）の必要性についてご説明いたします。資料 3 をご覧ください。前方のスクリーンでも資料と同じものをご覧いただけます。

福田課長 なぜごみの減量が必要なのか、なぜ 2R の取り組みが必要なのか、全体的な背景についてであります。大きく 3 つの負担が考えられます。

1 つ目が環境への負担、2 つ目がごみ減量とごみ処理施設、3 つ目が受益者負担の考え方です。

2 ページをご覧ください。環境への負担の 1 つ目として、廃棄物総排出量の国内の状況についてであります。グラフのとおり、高度成長期、バブル期と一般廃棄物、産業廃棄物いずれも右肩あがりに増加しております。

そのような中、環境への負荷ができる限り低減される社会を形成するため、2000 年（平成 12 年）に循環型社会形成推進基本法が制定され、以降、減少傾向から横ばい傾向となっております。

3 ページをご覧ください。国際的にはパリ協定が発効され、主要 7 ヶ国（G 7）環境相会合が開催されるなど、環境問題に関する取り組みが進められております。

また、市町村レベルでも、「ゼロ・ウェイスト宣言」など、市民と行政が一体となって、長期的な展望を持って、「ごみゼロ」や「ごみ減量」を推進する自治体が増えております。

徳島県上勝町では、2020 年までに焼却・埋立に頼らないごみゼロ社会の実現を目指されており、ごみは 45 分別で、平成 27 年度の実績ではリサイクル率 79.5%を実現されております。

次に 4 ページをご覧ください。ごみ減量とごみ処理施設についてであります。現在のごみの処分方法では、最終処分場が必要不可欠です。舞鶴市では、現在、大波上地区に最終処分場がありますが、残り数年で埋立容量に達することから、現処分場の隣に約 14 億円をかけて次期処分場を整備するため準備を進めております。

処分場を新しく整備するには、適した場所の確保、周辺住民の理解、膨大な建設費用など課題も多く、簡単に建設することは困難です。また、作った後も維持管理が必要であったり、埋立完了後の跡地利用も様々な制約があつたりします。

5 ページをご覧ください。中間処理施設である清掃事務所やリサイクルプラザにつきましても、膨大な建設費用で整備しましたが、今後 10 年で、施設の長寿命化など大規模な改修が必要であり、数十億円の整備費用が必要となります。

そういったことから、できる限りごみの量を少なくして、できる限り資源化することで、施設規模が小さくなり費用も少なくなります。そして、何より環境への負担も小さくなります。

6 ページをご覧ください。ごみを減量する人とそうでない人の負担の公平性の確保が必要です。

舞鶴市では、ごみの減量化とあわせ、ごみの排出量に応じた負担を求めるため、平成 17 年度に指定袋制度を導入し、可燃ごみの有料化を始めました。その結果、可燃ごみが約 2 割減少しました。

その一方で、市外からの持ち込みや産業廃棄物の流入などのルール違反、いわゆるフリーライダーへの対応が十分ではなく、公平化が図られていないという課題もあります。

こうした 2 つの側面に配慮しつつ、受益者負担の公平化の観点から、ルールを守っている人に損をさせないごみの減量化に取り組む必要があります。

以上、2R の推進についての議論をしていただくための総論、全体的な背景などについて説明させていただきました。

続いて各論の説明に入らせていただきます。

資料 3 の食品ごみ、生ごみの減量の 2 ページをご覧ください。ここでは資料に記載しておりますように 5 項目に分けてご説明させていただきます。なお、食品ロスについては第 5 回の審議会でもご説明させていただきましたので、重複する内容がありますが、理解を深めていただくためにも改めてご説明させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2 ページをご覧ください。舞鶴市の生ごみの排出量についてありますが、平成 28 年度の実績で見ますと可燃ごみの総排出量が約 23,000 トンで、そのうち 27% が厨芥類、いわゆる生ごみです。近年でも生ごみの割合は 23%～30% で推移しております。

その生ごみのうち、4 割程度が食品ロスと推定しております。この食品ロスと言いますのは、可食部、つまり、手つかずや食べ残しなどのごみのことを指します。

舞鶴市においては、推定ではありますが、約 2,000 トン～約 2,800 トンの食品ロスがあり、年間の不燃ごみの量と同じくらいとなっております。

3 ページをご覧ください。京都府におきましては、本審議会の山川会長を座長として、平成 28 年度から「京都府食品ロス削減府民会議」を設置され、これまで 5 回の会議を開催し、食品ロス削減

のための施策の実施に向けて議論されているところです。

なお、食品ロスの発生状況であります。全国では約 600 万トン、これは国民 1 人 1 日当たりおおよそお茶碗 1 杯分のご飯に相当します。京都府では、約 13 万トン～約 17 万トンとなっております。

つぎに 4 ページをご覧ください。これは、第 5 回の京都府食品ロス削減府民会議の資料を抜粋したものです。時間の都合もあり、詳しい説明は省略させていただきますが、外食産業、家庭など分類ごとに課題、主な発生削減策、今後の方向性を表にまとめられていますので、ご一読いただき、今後の議論の参考にしていただければと思います。

なお、府民会議では、製造業も議論されておりますが、製造業から排出される食品ロスは産業廃棄物に該当することから、今回の審議会での議論からは省いております。

5 ページをご覧ください。まず生活系の食品ごみの減量についてご説明いたします。

発生原因としては、消費期限切れなどによる直接廃棄、食べ残し、調理くずなどが考えられます。その主な発生削減策としましては、冷蔵庫の在庫管理、計画的な買い物、食べキリ、期限表示の理解の浸透、食材の使い切り調理法の浸透など、さらなる啓発が挙げられます。

6 ページをご覧ください。この表も府民会議の資料の抜粋ですが、先ほどの発生削減策ごとに実例などがまとめられております。主な実例としましては、冷蔵庫の整理術の啓発、家庭向け 3010（さんまるいちまる）運動や 3 キリ運動の展開、賞味期限と消費期限の違いの PR などが挙げられます。

7 ページをご覧ください。舞鶴市としましても、ごみ減量アイデアブックやごみ減量チラシ、ごみ分別ルールブックのほか、出前授業などで家庭から出る食品ごみの削減について啓発しているところがあります。

また、ごみ減量施策として、生ごみ処理機などの購入に対する補助制度を設けており、これまでの累積では電気式の処理機が 986 基、堆肥化容器が 875 機となっております。

8 ページをご覧ください。京都市におかれましても、平成 24 年度から生ごみ 3 キリ運動を展開され、「使いキリ」「食べキリ」「水キリ」の 3 つの「キリ」を合言葉に生ごみの減量に関する様々な

取り組みを実施されております。

また、京都府では、平成 29 年度からは京都府内全域で京都市と同様に生ごみ 3 キリ運動を展開されております。京都府では、別途、コピーをお配りしております食品ロス削減の啓発リーフレットを作成し啓発されておりますので、参考にしていただければと思います。

9 ページをご覧ください。次に事業系の食品ごみの状況についてご説明いたします。

農林水産省の資料によりますと、平成 26 年度の実績で全国では食品廃棄物等の発生量は 1,953 万トンとなっており、そのうち食品製造業が 82%を占めております。

また、可食部のみで見ると、339 万トンとなっており、このうち食品製造業が 42%、外食産業が 35%を占めております。

10 ページをご覧ください。食品産業における食品リサイクルの現状についてであります。食品流通の川下に至るほど分別が難しくなることから、食品製造業のリサイクル率は 71%と高いものの、食品卸売業、食品小売業の順にリサイクル率が低下しており、外食産業に至っては、13%と低いリサイクル率となっております。

11 ページをご覧ください。外食産業における食品リサイクルの課題についてであります。リサイクルが進まない理由としては、分別が難しい、処理費が増加する、広域に広がる店舗からの回収が困難などとなっております。

また、店舗で発生する食品廃棄物のうち食べ残しの割合は、居酒屋やディナーレストランで高い傾向となっております。

12 ページでは、京都府食品ロス削減府民会議の資料を引用し、食品ロスの主な発生原因と削減策を事業の分類ごとに取りまとめておりますので参考にしてください。なお、この中で 1/3 ルールと記載がありますが、これは、食品（商品）の製造日から賞味期限までの期間を概ね 3 等分して、納品期限や販売期限を設定する商慣習です。例えば、賞味期限が 6 か月の場合は、小売店への納品期限は、製造日から 2 か月以内、販売期限は納品期限から 2 か月以内（製造日から 4 か月以内）、賞味期限が 2 か月を切った（製造日から 4 か月を超えた）食品は店頭から撤去、廃棄するというもので、この 1/3 ルールが食品ロス発生の一つの要因とされております。

13 ページをご覧ください。京都市におきましては、平成 26 年

12 月から「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を実施されており、平成 29 年 4 月現在で「生ごみ 3 キリ運動」を推進している飲食店や宿泊施設 518 店舗を認定されています。

また、京都府におきましても、平成 29 年 7 月から府内全域で「食べ残しゼロ推進店舗」を募集しており、10 月現在で 5 施設が認定されています。

14 ページをご覧ください。京都市において実施された 3010 運動の効果検証調査の結果についてであります。宴会開始から 30 分間と終了前 10 分間は、席を立たずに料理を楽しみ、残さず食べる 3010 運動を実施した場合と実施されなかった場合の比較では、1 人当たりの食べ残し量が、実施した場合は、実施していない場合の 1/4 という結果が出ております。

ちなみに舞鶴市役所においても、各職場などで開催する宴会などの際には、積極的に 3010 運動を実施しており、今後も市内の会社や事業所の模範となるよう忘年会や送別会などの際にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

食品ごみ・生ごみの減量についての説明は以上でございます。

山川会長 ありがとうございます。まずは 2R の必要性、食品ロス削減の必要性とその構成について説明いただきました。

2R とは、リサイクルする前に対応し、リサイクルも含めて処分するものを減らすということです。それによって基本的に買う量が減ります。買う量が減ると作る量も減ります。よって、資源の消費も減りますし、生産・流通の過程での二酸化炭素の排出量も減ります。その部分が非常に大きいと思います。食品においても同様です。

パリ協定では、2050 年には半分以上の二酸化炭素の排出量を減らそうとしています。現在は国際的にもそのような世の中を目指そうとしています。

しかし、その為には今の現状を圧倒的に変えていかなければいけません。廃棄の面だけではなく、生産・流通の面でできる取り組み、これが 2R です。今後ますます人口増加や資源の奪い合いが起こっていく中で、できるだけ少ない資源で豊かな生活を実現するような社会に今から変えていかなければいけません。それに向けて 2R を行っていく必要があります。

それでは、何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

尾上委員　私は、環境市民会議に所属しています。環境市民会議の時にも出てくる話題ですが、環境問題を考えるときの考え方の重要性、また、これからの地球、日本の成熟した社会の中に投入し、推進していく事に対して皆さんも異議はほとんど無いと思います。

しかしながら、それを導入する時の個人、企業に対するメリットがありません。それを導入し、推進していくために非常に労力とお金がかかるのにもかかわらず、支援がありません。市民的に見ても、企業が環境のために積極的にごみを減らしているということに関して認識が薄いため、企業努力が認められていません。このような現状を考えた場合、どのような案を打ち出すべきかということがこのプレゼンテーションの中には含まれていない気がします。

山川会長　ありがとうございます。

特に事業者の場合はそのあたりがシビアに効いてくるので、事業者側のメリットを出していくということに知恵を絞っていくことが大切です。

食品廃棄物につきましては単価の問題もありますが、食品廃棄物が少なくなれば、処分費用などの削減に効果があると思います。ただ、ごみの処分にかかる契約が量に応じたものでないと費用の削減もできないので、そのあたりも含めて検討する必要があると思います。

一方、外食産業で食べ残しを減らす取り組みとして小盛メニューを追加するというのがあります。小盛にして量が半分になっても値段は半額になりません。しかし、お腹の方はゆとりがでてくるので、違うメニューも頼まれます。すると、かえって客単価が上がり、利益になるという事例もあると聞いています。様々なメリットを収集し、活用しながらアピールしていくことが重要だと思います。ぜひ事務局の方でどのようなメリットを打ち出せるか検討していただければと思います。

尾上委員も言われたように、やはり市民が評価をすることで、事業者側も積極的に減量に取り組めると思います。だから、対事業者の施策の場合も市民と一緒に取り組むことが大変重要だと思います。とても貴重な意見だと思います。ありがとうございます。

他にご意見等ございますか。

田中委員　議論をしていく中でターゲットが広すぎると思いました。ごみ

問題は市全体の問題ですので、話が広がっても結論が出るのであれば議論も上手くいくと思いますが、少し話が広がりすぎている気がします。

私もごみを減らしましょうという考えは正しいことだと思いますし、食品ロスを減らしてみんながエコな生活を心掛けるのが理想だと思います。その一方で事業者の目線で見ると今の事業が今後どうなるのかという不安があります。みんなお金を得て生活をしています。

先ほど尾上先生も言われましたが企業に対しての支援がないと思います。食品業界もごみを減らそうという方針で話を進めているように捉えられるのですが、どのようなことが次の世代の環境に観点を置いた企業のビジョンなのかが分かりません。その答えが出てくるような審議会になれば良いと思います。

山川委員 ありがとうございます。

やはりメンバーの方と相談しながら両立させるには、どうすれば出来るのかというのを探っていく必要があると思います。また、いろんな職業の方がいらっしゃると思いますので、現場の考え等を出していただき、ぜひ皆さんにビジョン作りを協力いただければと思います。

他にご意見等ありましたらお願いします。

尾上委員 環境や食品ロスにもあてはまるとは思いますが、大切に使うかなければならない考え方だと思います。

現在、世界の人口は増加しています。一方、日本は人口が減っています。2020年以降全体として人口が減っていくと言われていきます。そうすると、この先20年間に小売業をしている企業にとっては販売するのが大変な世の中になってきます。2040年以降はもっと飛躍的にそれが起こってくるのではないかとされています。その時にごみの減量の仕方・ごみを減量していくことに対して市民が評価する側になっていく必要があると思います。市民が評価する立場になり、業者にとっては消費者が減る中で、事業者が自分たちの評価をどのようにして上げていくか、どのようにごみの減量を進めていくかということが大事になってくると思います。

また、舞鶴は中心部に比べて人口が減少していくはずですが。そのなかで舞鶴ならではのモデルという事も含めて考えていただきました。

いと思います。

山川委員 人口減少は非常に重要な課題だと思います。それを踏まえてどのように定着させていくのかということも 1 つの方法として位置付けながら考えてほしいと思います。尾上委員も言われたように、いかに個々の企業としての魅力を上げていくか、それから、一人ひとりの顧客との繋がりを高めていくかということが求められてくると思います。そのような中の 1 つとして、環境というテーマがあるのではないかと思います。舞鶴市には観光面の資源もたくさんありますので上手く活用して人口の増加や外からの需要を増やしていき、環境の効率性、資源の生産性といった環境面のところも高いレベルでやってほしいと思います。それをどうやって実現していくか考えていくことが必要だと思います。

重い課題ですが、現実的なところが見えてこないと実施しようという話にはならないと思いますので、最初に 2R の基本的な部分の話、企業側の問題、構成といったところの話を進めていこうと思います。

このチラシ（参考資料⑤ 消費生活講座）を配っていただいています。これは 0 円キッチンといいまして、基本的に捨てられてしまう食品、まだ食べられるけど捨てられてしまう食品を活用して供給していくという話の映画です。このイベントは京都府と連携して開催されています。今年度から京都府下の自治体と連携して啓発を進めていこうとしています。その一環として舞鶴市と京都府が連携して行ったものです。

国からの支援が増えてくると思うので、それも活用しながら、こうした事業を行っていけばいいと思います。ちなみに、このイベントもある程度京都府からお金が出ているみたいです。

品田委員はいかがですか。

品田委員 私の子供時代は、高度成長期に入る前でした。その時代は、ごみの量が大変少なかったと思います。例えば、肉を買うと、今ではトレーに入れてもらえますが、私たちが子供の時は竹の皮に入れてもらい、家に持って帰っていました。今はスーパーで袋も貰えますが、当時は、買い物かごを持って買い物に行っていました。大根を買ってもいちごを買っても包装はしてもらえませんでした。新聞紙で包んで買い物かごに入れて帰っていました。

舞鶴湾も澄んだ色をしているところがありました。例えば和田の方の海はとても綺麗で海水浴場となっていました。昭和 30 年代ですと、神崎の海では、ハマグリがいっぱい獲れて、地域の方も七輪を持って海に行き、おいしいハマグリを食べながら海水浴を楽しんでいたと聞いております。当時に比べると海の透明度は落ちていきます。先日、池内川の近辺の方とお話ししていると、昔と違い最近魚を見ないと話されていました。いろいろな物に過剰な包装をして、どんどんごみが増えたため、自然環境自体が悪化していると考えられます。

将来、自然環境をもっと良い形で子どもたちや孫たちに残していくためにどうしていかなければいけないのか、今後も考えていきたいですし、ごみの減量、食品ロスを減らす取り組み等を実施し、ごみを減らしていかなければいけないと感じています。ただ、それをやってどのようなメリットがあるのか明確にする必要があると思います。

企業側としては、儲けるためには商品を売らなければいけないし、売るためには売りやすい環境にしていかなければいけません。高度経済成長期やバブル時代の時は、過剰な包装をしたり、過剰なサービスをしたりすることによって行っていました。お金まわりが良かったため、通用していました。しかし、高級な物が買える人たちと、日々の生活の中でも節約している人たちの二極化が進んでいると業者や市民の方との会話の中で聞いています。そのような社会の中で穏やかな生活をしていくために、ごみの問題は避けては通れないと思いますので、しっかり考えていく必要があると思います。

事業者の中には、ごみを出さないようにしたり、環境について考えながらお仕事をしておられる方もおられます。そのような事業者を探し出すことも評価することの一つの手法であると思います。

また、どのような努力をしているかを検証したり、その活動を紹介することによって、全体がこのように改善していくことが大切だと分かる具体的な例として周知できると思います。ごみを減らす取り組みをしていく上でより儲けが増えるとさらに素晴らしいと思いますので、このような方法も有効ではないのかと思いました。

山川委員 ありがとうございます。検証や表彰をすることは良いことだと思います。

西山委員、何かございますか。

西山委員 昔に比べると全体的に便利になってきたので、みなさんも満足していると思います。例えば、レジ袋の有料化を行い、回収していくことは、今の生活を不便にしていく取り組みですので、人々が納得して取り組んでいただけるのかと不安に思っています。先ほど、食品ロスのお話が出ましたが、食品ロスを減らすことでごみの処理の量も少なくなるため、利益に結びつくと思います。

山川委員 他にご意見等ございますでしょうか。
なければ、次に資料 4「プラスチックごみの減量」について事務局から説明をお願いします。

【議題 2 資料 4「プラスチックごみの減量」について】

福田課長 それでは、プラスチックごみの減量につきましてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。前方のスクリーンでも資料と同じものをご覧ください。

ここでは、7項目に分けてご説明いたします。

2 ページをご覧ください。プラスチックごみを減量する必要性についてであります。プラスチック製品につきましては、製造、ごみとして排出、リサイクル、埋め立てなどすべての過程において、温室効果ガスが発生しており、環境へ負担をかけています。

現代においては、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会となっておりますが、この中でも特に大量生産、大量消費のごみになる前の部分での取り組みが重要となります。

3 ページをご覧ください。これは環境省の資料ですが、プラスチック生産量は 2000 年（平成 12 年）をピークに減少傾向となっておりますが、ペットボトル生産量は、現在でも増加傾向にあります。

4 ページをご覧ください。舞鶴市の不燃ごみ排出量とプラスチック容器類の推移ですが、不燃ごみに占めるプラスチック容器類は 20% と高い割合となっております。

5 ページをご覧ください。プラスチック製品を減らすための取り組みについてであります。使わない、環境負荷の少ない製品を選択、繰り返し使うの 3つが挙げられます。そしてこの 3つの取り組みができない場合にリサイクルへまわすこととなります。この取り組み例につきましては、後ほどご説明いたします。

次に舞鶴市の取り組みについてご説明いたします。6 ページをご

覧ください。舞鶴市では、ごみ減量アイデアブックやごみ分別ルールブックのほか、出前授業や広報紙などを活用して啓発を行っています。

また、小売店などにおいて、簡易包装の推進、店頭でのペットボトルやトレーなどの回収、創意工夫によるごみ減量化などを実施されているマイ・リサイクル店認定制度を設けており、平成 29 年 4 月現在で 22 店舗を認定しています。

7 ページをご覧ください。プラスチック製品を使わないための取り組みについてであります。はじめにレジ袋についての事例をご説明いたします。

レジ袋は、身近なプラスチック製品であるとともに、消費者が自主的に辞退することができるものです。京都市の調査では、レジ袋は家庭ごみの容積ベースで 7% を占める結果も出ています。

事業者としてのレジ袋の削減に向けた取り組みとしましては、レジ袋の有料化、受取辞退と引き換えに割引や値引き、ポイントの提供などが挙げられます。

環境省の調査では、何らかの方法でレジ袋削減の取り組みを実施している市町村は、全 1637 自治体の 46% に相当する 746 自治体であり、そのうち約半数の自治体がレジ袋の有料化を実施している結果となっています。

なお、レジ袋削減に関する課題としましては、消費者の理解が不十分であることなど、レジ袋削減がごみ減量につながるものが市民に浸透していないことが挙げられます。

8 ページをご覧ください。レジ袋の辞退率につきましては、舞鶴市内で有料化している事業所はありませんが、ポイント制を実施している 2 店舗を対象にサンプル調査をした結果、約 30% となっています。ちなみに全国平均では約 50%、有料化を実施している自治体では約 80% となっています。

9 ページでは京都市のレジ袋の有料化をご紹介します。京都市では、平成 19 年 1 月に全国で初めてレジ袋の有料化を実施され、全国のモデルとなっています。

京都市では、事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と「レジ袋削減協定」を締結し、事業者と市民団体、行政が連携し、市民への PR などレジ袋の削減に取り組んでおり、平成 29 年 3 月現在、44 のスーパーや市民団体などが参加しています。

次にマイボトルの取り組みについて、10 ページをご覧ください。

環境省の「マイボトル・マイカップキャンペーン」のパンフレットによると、マイボトルを使うとどのくらい環境への影響が小さくなるかを計算すると、水筒は少なくとも 12 回以上使えばペットボトルよりCO₂の排出量が低くなることが紹介されています。

11 ページをご覧ください。京都市では、マイボトル対応の店舗を推奨店として登録し、ホームページなどで広報する事業を実施しており、マイボトル持参による料金の割引やマイボトルの洗浄など約 200 店舗で取り組まれています。

また、横浜市では、マイボトルで飲み物を販売・提供するお店などを、マイボトルスポットとして広報物やホームページなどでPRする活動を実施しており、300 店舗以上で取り組まれています。

12 ページをご覧ください。次に環境負荷の少ない行動の選択についてですが、まず購入する前に本当に必要か、今使っているものがまだ使えないか、必要な量はどれくらいかを考える必要があります。

そして、詰め替え商品や再生材料を使用した商品、エコマーク商品など環境負荷の少ない商品の選択が必要となります。ご存じのとおり、このエコマークは、環境への負担が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルのことです。

13 ページをご覧ください。日常生活からごみを減らす行動としましては、さきほど紹介しましたマイボトルやマイバックなど繰り返し利用できるものを選択するなど使い捨ての生活習慣の見直しや当たり前のことですが、海や川などでのレジャーで出たごみは必ず持ち帰る行動が必要であります。

そして海ごみの問題があげられます。前回の審議会でもご説明しましたが、特にプラスチックごみは「マイクロプラスチック」となり、環境への負荷が大きいごみです。

東京都では、海ごみの発生抑制対策の普及啓発用ツールとしてパンフレットを作成したり、ホームページ上にショートムービーを掲載したりして、海ごみについての啓発を行っておられます。別途、啓発パンフレットのコピーを配布していますので、参考にしてください。

14 ページをご覧ください。次に使いキリのワンウェイから繰り返し使うリターナブルへの行動についてご説明いたします。

リユース食器とは、洗って再使用（リユース）する食器やカップ、お箸類の総称のことで、主にサッカー場や野外音楽などのイベ

ントなどで利用されています。

取り組み事例としては、京都市では、2014年（平成26年）から祇園祭で約21万食分の使い捨て容器をリユース食器に切り替えられています。その他にも自治体による住民向けのリユース食器の貸し出しなども行っておられます。

舞鶴市におきましても、11月12日（日）に赤れんがパークで開催いたしました環境フェスタと赤れんが地場産市場において、市内の大きなイベントでは初めて、会場内のグルメブースでリユース食器を導入し、その結果、使い捨て容器などイベントで発生するごみは大幅に減量できたところであり、ごみの減量施策について十分啓発できたものと思っております。

環境フェスタにつきましては、別途、お配りしましたチラシのとおり、クールチョイスをテーマとして、赤れんが地場産市場と赤れんがバザールと同時開催し、約2万人の来場者があり、大変にぎわいました。

最後に15ページをご覧ください。まずリターナブル容器についてですが、リターナブル容器は、返却し洗浄することで繰り返し使える容器のことで、主なものとしましては、ビールびんや牛乳びんなどがあります。

また、デポジット制度とは、飲み物等の料金に一定額の預かり金を上乗せして販売し、容器を返却した際に預かり金を返却する仕組みのことです。プロサッカーチームのアルビレックス新潟では、2005年（平成12年）からホームゲームでリユースカップを導入され、スタジアム内で返却すると100円を返却されており、2016年（平成28年）の平均回収率は99.4%となっています。

長々と説明いたしました但、プラスチックごみの減量についての説明は以上であります。

山川会長 ありがとうございます。

いくつか話題が出ましたが、なにかご意見やご質問はありますでしょうか。

どうぞおねがいします。

田中委員 舞鶴市は可燃ごみの袋を有料化した後、ごみ量は減量しましたか。舞鶴市がごみの袋を有料化するまでに、どのくらい時間がかかりましたか。

可燃ごみを有料化した仕組みを不燃ごみでも導入できたら、ごみが一瞬で減ると思います。しかし、有料化するとなれば反発もあるでしょうし、教育的な活動にもならないと思います。ごみの減量に、有料化というのはものすごく効き目があると思います。有料化をすることが簡単なのか、難しいのか、どんなプロセスを経ないといけないのか教えてもらいたいなと思います。

山川委員 不燃ごみの有料化ということですね。事務局の方から可燃ごみの有料化の時の経験を踏まえて説明をお願いします。

平野室長 それでは、簡単にご説明します。可燃ごみの有料化を実施したときもこのように廃棄物減量等推進審議会にてご審議をいただきました。その中で一定のご理解をいただき、有料化がごみの減量化につながるだろうというご意見をいただきましたので審議会におきまして有料化について改めて諮問し、導入にかかる答申を受け、条例化しました。その後、各自治会の皆様にご説明にまわったのち実施した経過があります。

不燃物の有料化につきましてもごみ減量に有効であるというご意見がこの審議会で集約されるということであれば、市としてもこのような方法を行うことについて十分検討したうえで進めていくことになると思います。このように、不燃ごみの有料化は明日から実施しようといったことにはならない状況であります。

田中委員 ビンや缶はみんな絶対に出すと思います。だから、平等に出るごみだと思うのですが、有料化は難しいですか。

山川委員 ただ、出す量は違います。

田中委員 人によってですか。

山川委員 飲料メーカーのマーケティングの調査を見たことがありますが、週に一本も出さない人もいれば一日一本以上飲む人もいますので、量については人によって随分違ってくると思います。

田中委員 可燃ごみよりも難しいと思った方がいいのですか。

山川委員　　いいえ、むしろ可燃ごみよりも人によって出す量が違い、出した量に応じて何かしら支払う仕組みなので公平性の観点からみるとより公平という言い方ができます。ですので、可燃ごみよりも不燃ごみや粗大ごみの方が有料化については説明しやすいのが一般的です。

田中委員　　分かりました。減るならやった方が良くと思いました。

山川委員　　ありがとうございます。

不燃ごみの有料化というご意見がでました。他にご意見はありますでしょうか。

品田委員　　不燃ごみと可燃ごみは、様々な面で違う部分があるのではないかなと思います。例えば可燃ごみでしたら、45 リットルの袋や 30 リットルの袋というように量が分かりやすいですが、不燃ごみの処理量を判定するときどのような方法があるのかというのが 1 つ目です。

2 つ目に、可燃ごみは基本的に燃やして始末するのが主流だと思いますが、不燃ごみは埋め立てごみや、危険物であるごみとか、電化製品など、色々な種類があります。処理方法の異なるごみの処理にかかるコストをどのように計算していくのかがあります。

3 つ目は、1 つの同じものを始末するにしても例えば所得の多い人が始末する場合と所得の低い人が始末する場合のどちらに経済的負担が大きいのかという事です。消費税と一緒にお金をいっぱい持っている人は処理にある程度お金を出してもいいと思いますけど、所得の低い人はそれを始末することに対してもなかなかお金が出せないと思います。そうなればごみを出す量も違いますが、お金を持っている人はたくさん買ってたくさんごみを出す、所得の低い人は少し買って少しの量のごみを出すという現象が起こる中で、不燃ごみの処理について同じ意識をもって取り組めるのかという疑問があります。

ですので、取り組むとしても時間をかけて検討していかなければいけない課題だと思います。

山川委員　　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。不燃ごみの有料化について、何かございましたらお願いします。

谷口委員　可燃ごみも不燃ごみも有料のところがありますが、舞鶴は不燃ごみの有料化をせずに今まで来ていますが、どのような経緯があったのですか。

山川委員　そうですね。基本的に、可燃ごみの有料化をやっているところは不燃ごみの有料化もやっています。舞鶴市が可燃ごみの有料化を導入したときにやらなかった理由があれば教えていただきたいと思います。事務局よりお願いします。

橋本所長　可燃ごみの件とあわせてご説明いたします。可燃ごみの有料化については、先ほど申し上げたとおり審議会から答申をいただきました。そして、可燃ごみの有料化について条例化などで法的な整理をした上で、平成 17 年に実施をしたという経過があります。

確かに、その時の審議会では不燃ごみはどうするのかという議論もありましたが、舞鶴市の場合、平成 10 年に不燃ごみの 6 種 9 分別を始めておりまして、その時にはまだそれが定着していないのではないかという意見や、実際に集まってくる物の処理ができていないのではないかという意見がありました。

また、不燃ごみの中には、有価で処理できる物もあります。例えば、空き缶類については実際に売り上げがあります。さらに、埋め立てでしか処理のできないごみもあります。ごみの種類が多い中で、まだ新しい分別区分が定着していない不燃ごみを有料化するのには時期尚早ではないかという話がありましたので、可燃ごみは有料化するが、不燃ごみについてはもう 1 度議論しましょうという結果になりました。

不燃ごみの収集を始めてからおおよそ 20 年経ちますので、先ほど説明しましたとおり、今回の審議会において、不燃ごみについても有料化をということであれば、それに向けて市としても対応していきたいと思います。

先ほどの有料化の話の中にもありましたが、金額が上がるとごみは減ります。これは全国的な統計でも確証が得られていますが、上げる幅を市民の負担に対してどれぐらいにするのかといった検証も必要になります。こうしたことから、なんでもかんでも上げてしまうのではなくて、その落とすところを探っていかなければならないということが、行政にとって重要な課題だと認識しております。

さらには、不燃ごみの有料化につきましては平成 28 年度に策定しましたごみ処理基本計画の中で謳っておりますので、今後その方向に進めていきたいと考えているところでございます。これまでの経過は以上でございます。

山川委員 ありがとうございます。全国的にも 6 割から 7 割の自治体が可燃ごみの有料化をしまして、その大半が不燃ごみの有料化も行っています。ただ、資源ごみの部分になるとやっている割合は減ります。例えば、京都市の場合は資源ごみも有料化していますが、ビン・かん・ペットボトルを袋収集していて、1 袋いくらというやり方でしています。不燃ごみと可燃ごみを京都市は分けていますが、分けているところでもその袋に入っているものに対して 1 袋いくらという形で行っているのが現状ですので、料金を取るならば袋方式になると思います。

このような意見があったということで事務局でも検討していただき、今後どうするか決めていただければと思います。

また、レジ袋の有料化という話もちょっと出ました。これも全国で結構やっていて、お隣の韓国は 1999 年頃から国の法律で定めていますし、ヨーロッパでは 2022 年頃までに、有料化するか 8 割ぐらい削減できる代わりの施策をするかのどちらかを行わないといけないということが決まっています。フランス、イギリス、イタリアなどでは、国レベルでレジ袋の有料化をしていますが、イギリスの中でも北アイルランドでは課税という形でやったりもしています。現在はそのような流れになっていますが、レジ袋の有料化を舞鶴市ではまだしていません。そのことについて、ご意見がございましたらお願いします。

尾上委員 舞鶴市のレジ袋の削減についての目標値みたいなものはありましたか。

市民会議としては、レジ袋を減らしていこうという取り組みを行っています。先ほどもあったように、実施するのは民間の事業者になりますから、有料化によって売り上げが下がるという危機感が当然あり、なかなか取り組みができないというのが現実です。次の段階に進むためにも、市民の大きな声を市役所が拾い上げ、それを事業所に訴えていくというような取り組みをしていただけたらと思います。先ほどのお話もそうですが、あそこの事業所は環境に対し

て協力的な取り組みをしているから、みんなで買い物に行こうという感じになるといいと思います。

ただ、実際は、消費者にとってスーパーが不便になり、事業所の売上げが落ちてしまうという可能性もあり、すぐに事業所の理解を得ることは難しいと思います。

山川委員 京都市が最初に自治体として始めましたが、まずはお店と自治体と市民団体が協定を結び、お店は有料化や別の方法でレジ袋の削減を頑張ってもらい、市は頑張っているところを広報してサポートしています。市民は頑張っているお店をできるだけ利用して応援するという協定を結んで一つ一つ進めていきました。

それから、その取り組みがある程度広がったところで条例を改正して、スーパーについては基本的にレジ袋を有料化するという形になっていきました。舞鶴市もそのような方法を活用していけばいいと思います。いろんな手法がありますが、関係者が交流しながらやるのがいいと思います。

他に何かございますでしょうか。

谷口委員 京都市内はほとんどのスーパーがレジ袋を有料化しているということですね。

山川委員 そうですね。

谷口委員 帰省した際に、レジ袋が有料のスーパーと有料じゃないスーパーがありました。足並みが揃っていないと、レジ袋が貰えるし便利だなということで袋の貰えるスーパーに市民が流れていくということはなかったのですか。

山川委員 おっしゃるとおり。それが次の課題で、1つずつやっていくと難しいということで、三重県のある市では、地域のスーパー全部と自治体とが協定を結んで一斉にやるという形で進めました。そのスタイルが全国的に広がり、有料化のほとんどが、協定を結んで市内で統一して実施しています。その一方で、ほとんどの自治体ではコンビニ、ホームセンターを勧誘していく必要があるというのが全国的な課題となってきました。

谷口委員 その活動のリーダーシップはどこがとったのですか。

山川委員 いろいろです。京都市の場合は学識経験者、市民団体やスーパーで協議会というものを作り、そこに自治体が事務局として入っているのですが、いろいろ議論する中でそのようにしましょうということに進めていった経緯があります。自治体から声をかけることもあれば、市民団体が声をかけてスタートするケースもあります。

熊本県水俣市では、容器包装全体について協定を結んだのですが、その時は市民団体や地域の住民団体が中心になって話を進めていたようです。やはりバラバラだと難しいところもあります。大手のスーパーなどでは、全体で何%有料化するという目標を掲げてやっているケースもあり、他社がやっていなくても有料化しているスーパーもありますが、地域単位で取り組むというのも1つの手法だと思います。

尾上委員 舞鶴では大型スーパーの参画が進めば実現できると思います。

山川委員 大きいところがその気になってくれたら、比較的にやりやすいというのはあります。少なくとも京都市内でお店を出しているところだと、有料化は経験済みだと思います。

尾上委員 是非とも検討していただきたいです。

山川委員 他に何かございますでしょうか。

林委員 私はこの前のまいづる環境フェスタに行けなかったのですが、リユース食器というのはどのようなものですが。

山川委員 リユース食器ありますか。

田中主幹 はい。

山川委員 それでは紹介していただき、そのあと皆さんに回していただいでいいですか。

田中主幹 リユース食器には、丸長のものやカップ等があります。カップは小さいものと大きいものとあります。他には、角皿やどんぶりがあります。

こちらは京都市の地域環境デザイン研究所「エコトーン」という NPO の団体があり、そこからレンタルしています。

山川委員 先ほど祇園祭の話もありましたが、エコトーンが中心となって洗浄や貸出をやっています。また、地域の人等がボランティアとして参加されております。

祇園祭等の大きなイベントだとまとめて食器を回収して工場とか別のところで洗浄するなど規模によっていろいろなやり方があります。京都市の場合だと区役所単位で持っているところもあるため、地域のイベントに区から貸し出ししているところもあります。

西山委員 その場で洗ったりすると、保健所から衛生面の指摘を受けると聞いたことがあります。

山川委員 あらかじめ話をしておけば大丈夫だと思います。

西山委員 市から出すとそうかもしれませんが、簡単にバケツで洗うようなことでは絶対にだめです。

山川委員 そこはしっかり実施しており、食洗器で洗浄した上で高温殺菌を行っておりますので、衛生面が担保された方法でやっています。

西山委員 以前、森林破壊や地球の森がなくなるということがいわれて割りばしを使わないようにしようということが言われました。それ以降、飲食店で割りばしを使っておられたところでも、洗って使えるお箸に変えていかれたところが増えてきました。今後もぜひこのような良い取り組みをしていただきたいと思います。

田中主幹 今回はリユース食器を合計 6000 個ぐらい用意しまして、20 店舗ほどありました飲食店のうち 15 店舗で使っていただきました。昨年のごみの量は把握していませんが、今回ですと燃えるゴミでは事業用の 70 リットルのごみ袋でだいたい 14 袋、普通のイベントですとプラスチック容器などもかなりの量のごみが出ますが今回

はプラスチック容器類が 5 袋程度でした。実際に出たごみの量を見てもごみの減量に効果があったのではないかと思います。

山川委員 イベントをされていたりしてごみの山を見たことがある人は分かると思いますが、大きいイベントだともものすごい量のごみが出ます。リユース食器を使うと本当に減ります。

森委員 リユース食器は頑丈で、容器自体がしっかりしていますね。

山川委員 さすがにこの容器だと、捨てていいと思わないので、ちゃんと返してくれると思います。

【議題 3 資料 5 「リユースの推進」について】

山川会長 最後に資料 5 にいきたいと思います。事務局から資料 5 の説明をお願いします。

福田課長 それでは、3 つ目の議題、リユースの推進につきまして、説明いたします。資料 5 をご覧ください。前方のスクリーンでも同じものをご覧ください。ここでは、5 項目に分けてご説明いたします。

2 ページをご覧ください。はじめにリユースとは何かについてご説明いたします。

リユースとは、使用しなくなったもののうち、有用なものを製品としてそのまま使用すること、または他の製品の一部として使用することです。

3R の中では、リデュースに次いで、優先順位が高く、リデュース、リユースができないものが、ごみとして出され、リサイクルすることとなります。

3 ページをご覧ください。リユースをすることで、当たり前のことではありますが、天然資源やエネルギーを減らす、製品の使用年数が延びてごみを減らす、製品の廃棄・製造に係る CO₂ の削減、ごみ処理費用の削減などの利点があります。

4 ページをご覧ください。リユースの仕組みについてですが、常設スペースやイベント、掲示板などを活用した地域でのリユース、店頭での買い取り、宅配便の利用などリユースショップでリ

ユースのほか、最近では、インターネット上でのオークションサイトやスマートフォンのフリマアプリを利用したリユース、寄付などチャリティーでリユースなどがあります。

5 ページをご覧ください。ここでは、舞鶴市の取り組みについてご説明いたします。

リサイクルプラザにおいては、子供服の提供やフリーマーケットの実施、ゆずります・もらいます掲示板の実施、再生家具の展示・提供を実施しておりますが、PR不足などところもあることから、先日、開催した環境フェスタにおいて初めて子ども服の提供コーナーも設け、大変好評でした。

また、まいづる環境市民会議では、年に2～3回おもちゃ交換会「かえっこバザール」を実施しており、環境フェスタにおいてもかえっこバザールを実施し、約700名の来場者がありました。

6 ページをご覧ください。今後のリユースの展開についてですが、環境省の調査によりますと、自宅に眠らせている、いわゆる退蔵品となっているものとして、家具が61%、衣類・服飾品が54%などとなっています。

一方、リユースとしての引き渡しとしては、家具が16%、衣類が31%などとなっており、また、リユース品を購入したことがある人は約3割と、リユースについては、まだまだ拡大の余地があります。

7 ページをご覧ください。市民が取り組むリユース活動の支援としましては、フリーマーケットの支援や情報発信の提供などがあります。

京都市ごみ減量推進会議では、修理やリメイクできる店舗の紹介や自分でできる修理・リメイク講座の開催、フリーマーケットの開催に合わせた「もっぺん出張所」の開設などを実施されています。

また、ホンデリング・プロジェクトと言いまして、寄贈された本を売却して、その代金を寄付して、犯罪被害にあわれた方々への支援活動に役立てるプロジェクトを公益社団法人全国被害者支援ネットワークが実施しておられます。

8 ページをご覧ください。ここでは、前回、尾上委員から事業所の取り組みについてのお尋ねがありましたので、事業所のリユースの取り組みについてご紹介させていただきます。

三重県のシャープ株式会社三重工場と三重大学では、シャープの社員の家庭で不要となった家電製品と自転車を回収して、三重大

学に提供し、大学内のリユース品の展示コーナーで学生が選択して再利用してもらう取り組みを実施されています。

最後の 9 ページでは、舞鶴市教育委員会の取り組みをご紹介します。

平成 29 年 3 月に、旧岡田上小学校において、統廃合により閉校した小・中学校の備品をオークション（入札方式）で販売しました。

備品は、学校ならではの地球儀や人体模型、黒板、跳び箱などもあり、3 日間で 1316 人の来場者があり、出品数 424 件のうち、352 件が入札されました。また、児童図書や食器類など 10 円～500 円の品 3138 個はその場で販売されました。

リユースの推進についての説明は以上であります。

山川会長 ありがとうございます。

リユースについては私から見ると舞鶴市さんは随分やってらっしゃると思います。行政としてもやっていますし、市民団体としてもされていると思いますが、尾上委員の方から何か補足等ごさいますでしょうか。

尾上委員 おもちゃ交換会はとても好評を得ています。子供たちが組み立てるイベントになっているので、このリユースを通じて今までとは違う市民のコミュニティーが形成されているというのは、非常に良いことだと思っております。リユースの取り組みというのは、人と人との間に物が介在している状態になりますので、そういう意味では二次的、三次的にも地域のコミュニティーや人と人との繋がりという話になってくると思います。そういう意味では、今後も進めていってほしいと思っておりますし、我々市民会議としても取り組んでいく必要があると思います。

山川委員 ありがとうございます。今、尾上委員からお話しいただいたように環境だけだとなかなか参加していただけません、環境プラスアルファだと参加しやすくなり、続けやすいと思います。例えば、マイボトルやマイバックが誰もが使いたいと思うものになれば、使う人がもっと増えると思います。環境だけではなくのプラスアルファを含めながら進められるといいのかなと思います。

最後の小学校の備品オークションはなかなか凄いなと思いました。随分これで有効活用していただいている感じですね。

飯尾部長　これはかなりいい案でございまして、以前は処分費用を出して捨てていました。昔は舞鶴でこんなものを出しても誰も来ませんでした。インターネットなどの影響もあり、大きい三角定規が落札されたり、跳び箱が高く売れたり、想像していたのと全く違う形で売れ、大変盛況でしたので、今後も実施していきたいと思っています。

山川委員　ちなみに他の地域でやっているところとかはありますか。

飯尾部長　あまりなかったと思います。これは市の教育委員会と資産活用課というところが段取りをして行いました。

山川委員　こういうアイデアや決断は大変いいことだと思います。ありがとうございました。

尾上委員　先ほどのおもちゃ交換会では、小学生がスタッフとして参加し、一生懸命受付などを行っています。子供の教育の中で、リサイクルとかリユースというところを出していく方法が啓発としてはやりやすいのかなと思います。

こういったものの他に、プラスチックやペットボトルとかも分かりやすいのかもしれませんが。一方で、レジ袋というとお母さん世代の人たちが分かりやすいと思います。啓発対象者のターゲットを絞り込むと、浸透を進めることになるのかなと思います。子供服になるとお母さん世代かなと思います。絞り込んでやるというのは面白いと思います。

オランダに「ドゴールデザイン」という「デザイナー集団」がいるのですが、1970年代、80年代くらいからリユースの問題が世界的な問題になる中、古い家具をデザインし、修理して1つの新しい家具として作り変えるという作業をしていました。そして、世界に発表していくことでリサイクルや自分たちの作品性、時代性を訴えています。

大きな家具とか椅子を作るのは難しいけど、3つの椅子を1つの椅子に組み立て直すとかだと簡単にできるかもしれません。それを中学生や高校生がプロの人に教えてもらいながら家具を直したり、販売までしてみると楽しいと思いますし、教育の1つとして美術・

家庭科の中で 3R を推奨している科目の授業がありますので、授業の一環としてそのようなことができると思しうだなど思いました。

山川委員 ありがとうございます。今、言っていたように、ターゲットを絞って一つ一つ積み上げていくやり方がいいかもしれないですね。前持っていた人の思い出と一緒に伝えていくことで物凄いい価値で売れていくというケースもあるみたいですが、工夫することで意外に上手くいくこともあると思います。

そうしましたら、全体を通して何かご意見等ございましたらお願いします。

内海委員 今も話していましたように 一番費用がかかるのは埋立ごみの処理の問題だと思います。現在の大波にある最終処分場もあと 3 年ほどで一杯になるという事で、私も埋立ごみを何とか有料化できないかなと考えています。そのためには、燃えるごみと同じで埋立ごみ専用の袋を作っていて、それに入れないと埋立ごみは処分できないという具合にしていだいたら効果があると思います。

また、中に何が入っているか分からないと思いますので、袋に名前を書いて出してもらえばいいと思います。私の地域では回収できないごみが混ざっており、置いて行かれることがよくあります。それを誰が捨てたのか、立ち番していても分かりません。名前を書いて出せば、責任を持ってその人もごみを出すでしょうし、埋立ごみは減っていくと思いますし、もっと細かく分別するようになると思います。そのようなことも考えていただけたらな思っております。

山川委員 ありがとうございます。

他に何かございませんか。まだ発言していない方どうでしょうか。

木谷委員 お話が前後するかもしれませんが、食品ロスの件でずっと気になっていることがあります。

今では、小学校も中学校もすべて給食になっていますが、子供に話を聞いていると、中学校では食べ残しが多いようです。飲食業のことばかり注目されているようですが、先ほど言っておられまし

たように、私も子供から教育をするという事が必要かなと思っています。今は残しても何も言われない時代になっていますので、子供たちも無理して嫌いなものは食べないですし、残しても大丈夫という感覚になっています。残しても別に大丈夫なのかなという感覚で子供が大きくなっていくと飲食店もそのようになっていくのかなと思うので、何かのきっかけで教育の機会があればと感じております。

山川委員 ありがとうございます。谷口委員お願いします。

谷口委員 意識が低い人に対して、意識があってもできない人の存在を忘れてはいけないと思います。正論が刃となってやりたくてもできない人が嫌な思いにならないように、周りを見ながら考えていきたいなと思っています。

子供への教育という部分についてはすごく賛成です。都市計画のマスタープランの策定についてのところでも委員をしているのですが、そこでは20年後、30年後の舞鶴の街の姿について議論をしています。20年後、30年後に大人になっている今の子供たちや、今から生まれてくる子供たちがまちづくりの中心になってきているだろうという事で、今年初めて小学6年生に「どんな街で暮らしたいですか」というアンケートを出しました。そのような取り組みを子供たちに仕掛けていけたのは良いことだと思います。私たちは高度経済成長期やバブルというのを経験してしまっているため、大量生産、大量消費という部分が意識の中に染み付いてしまっていて、古い人間だと思います。やっぱり新しい価値観の人の誕生というのは今から仕掛けていかないといけないと考えると、20年後、30年後の舞鶴の環境を作っていく今の子供たちに、何をどう伝えていくのかということに意識を持って関わっていきたいなと思います。

山川委員 ありがとうございます。

それでは、用意された議題は全て終わりましたので事務局の方にお返ししたいと思います。

【閉会】

田中主幹 本日は長時間にわたり審議いただきありがとうございました。

それでは、事務局から今後の日程について説明させていただきます。

次回の第 7 回の審議会は、すでにご連絡させていただいておりますが、来年 1 月 26 日（金）午前 10 時から開催させていただく予定としております。午前の開催となりますので、ご出席いただける委員の皆様にはお間違いの無いようご注意ください。

皆様大変お忙しい時期とは存じますが、よろしく申し上げます。

それでは、閉会にあたりまして、市民文化環境部長の飯尾からご挨拶させていただきます。

飯尾部長 本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございますございました。

また、去る 10 月に予定していた審議会について、台風 21 号の災害対応のため順延しましたところ、委員の皆様には日程の再調整等に格別のご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日は、前回の「海ごみ」「食品ロス」に関するテーマに関連して、2Rの重要性、特に「食品ごみ、生ごみの減量」「プラスチックごみの減量」そして「リユース」を主なテーマに審議いただきました。

これらのテーマは報道等でも取り扱われる機会も増え、徐々に社会的な認知が高まりつつあり、本市のごみ減量を進める上でも重要な項目であると考えております。

しかしながら、こうしたごみの減量は行政の取り組みのみで推進できるものではなく、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。

本日、委員の皆さんにいただいたご意見は、市民の皆さんがその取り組みの重要性を改めて認識し、考えるきっかけになるとともに、本市の 2R 推進に貴重なご提言をいただいたものと考えております。

2Rについては、次回第 7 回の審議会においても、新たなテーマで審議いただくこととなります。委員の皆様にはご多忙のことと存じますが、さらに議論を深めていただき、本市の 2R 推進にご助力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

田中主幹 事務局からの報告等は以上です。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

【午後 3 時 20 分 閉会】